

1 開催日時 平成28年3月25日（金）14：00～15：30

2 会場 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター 4階研修室

3 出席者 (1) 委員 8名

菅野勝利会長、塙正浩副会長、古瀬洋司委員、片平房子委員、須田康子委員、  
有山高臣委員、皆川洋子委員、鈴木和子委員

(2) 事務局 3名

小高参事（事）クリーン推進課長、富田補佐、山崎業務係長

4 傍聴者 なし

5 会議概要

名簿登載順により皆川洋子委員、鈴木和子委員を議事録署名人に選出した後、菅野勝利会長により議事進行が行われた。

(1) ごみゼロ運動意見交換会で提案された課題等について

鎌ヶ谷市自治会連合協議会と環境美化対策推進協議会との意思疎通の強化を図るため開催された、ごみゼロ運動意見交換会の概要及び提案された課題等について、事務局より説明した後、審議が行われた。

会 長：1つ目の意見は、現在、防災無線はごみゼロ運動を中止する場合のみ放送することとしているが、予定どおり実施するときも放送するべきではないか、というものだ。これについてどう考えるか。

委 員：実施する場合も放送した方がいい（全員賛成）。

会 長：放送時間は何時がいいか。

委 員：各自治会でごみゼロ運動が開始される午前8時丁度でよいのではないか（全員賛成）。

会 長：2つ目の意見は、私有地の取扱いについてであるが、何か意見はないか。

副会長：各自治会の良識に任せるということで良いのではないか。

会 長：私有地といっても問題とされるのは、街中の住宅地などではなく、一般に「山」と呼ばれている林や空き地のことである。ところによってはたくさんのごみが投棄されている山林などがある。こうしたところについても、自治会の判断に任せるといっていかげんかだろうか。平成28年3月10日の鎌ヶ谷市自治会連合協議会理事会でも特段の意見は出なかった。

事務局：市としては民地のごみには手は出せない。道路にかかっているようなものについては、臨機応変に対応することもできるが、林の中に踏み込んで行って拾ったりすることはできない。現在、私有地での不法投棄について連絡があった場合は、写真を撮り地権者に適正管理についてお願いする文書を出している。ただし、ちゃんと対応してくれる人がいる一方、全く反応がない人もいて困っている。不法投棄されている私有地で自治会が把握しているところがあれば、連絡をくれれば個別に対応するようにしたい。

委員：空き地に花を植えることでごみの投棄が減ったという事例が紹介されたが、そうした作業をしてくれている団体への表彰制度等はないのか。

事務局：都市建設部では道路愛護団体として登録している団体に平米単価いくらの援助をしている。また、ごみの散乱のない快適なまちづくり推進団体として登録されていなくても、協議会委員の推薦があれば、表彰対象とすることは可能だ。

会長：3つ目の課題、対象外品目の調査について、一昨年から始めた発生場所調査に併せて、回収してくれる事業者簡単な調査をお願いするという事務局案について、意見はないか。

委員：回収ステーションからの回収時には、自治会で決めた責任者が立ち会うことが決まりとなっているので、これを徹底すれば調査表の回収は可能なはずだ。回収事業者に今以上の負担を要求して、ごみゼロ運動への参加自体を敬遠されるようになっては困るのではないか。

会長：では平成28年度も自治会の協力により調査を行うこととする。また、対象外品目があってもなくても、調査表は必ず提出するよう徹底を図ることとする。

次に4つ目の課題、チラシ、ポスターについてはどうするか。

委員：ごみゼロ運動までもう時間もないので、現在のチラシの表面をA3サイズに拡大したものを、必要とする自治会に配布すればよいのではないか。また、雨対策としてパウチをする必要があるかも知れないが、今回は初めてなのだから、印刷したポスターをそのまま配布し、事後に反応を伺うとして良いのではないか。

事務局：必要枚数の把握については、ごみ袋の枚数の照会時に併せて伺うことができるので対応可能だと思う。

会長：ではポスターについては、事務局に一任することとする。

→その他、異議なく終了した。

## (2) 路上喫煙防止対策について

事務局より、路上喫煙防止対策についての現状について報告したうえで、今後の対策案について説明

委員：資料を見ると、他市では高い賃金を払って指導員を雇っているようだ。

事務局：お金をかけて指導員を配置することで成果が上がることは確かだと思う。そうした市は罰金制度を設けたりしているが、鎌ヶ谷市の条例の主旨は、罰則を設けるのではなく、みんなでまちづくりを考え、みんなで努力しながらポイ捨てや路上喫煙を無くしていく方法を選択した。今後もこのかまがや方式を継続していくつもりである。

新鎌ヶ谷駅は推進地区に指定されているが、なかなか路上喫煙やポイ捨てが無くならない。一方、東武鎌ヶ谷駅ではポイ捨てはほとんどない。NPO法人KAOの会などの努力のおかげであるとともに、市民が自分のまちとして高い意識を持っているためだと思う。新鎌ヶ谷駅について今後は、市民だけでなく、駅前ロータリーを利用する事業者にも条例の主旨を伝えて協力してもらおうと考えている。

推進地区の拡大については、市民要望の増加などの状況の変化に応じて、当協議会の議題にあげてもらいたい。

→その他、異議なく終了した。

以上で会議を閉会した。

<会議録署名人の署名>

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するために次に署名する。

平成28年 3月29日

氏名 鈴木 和子

氏名 皆川 洋子